

質問に対する回答書について

工事名) 秋田自動車道 横手川橋 (PC上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問	回答
1	<p>特記仕様書 1 1 - 5 一般道の交通規制及び通行止め</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制の摘要内に P4 横梁架設(新町橋)の記載がありません。 ・ P4 横梁(新町橋)の架設は、交通規制を伴わないとの考えでしょうか？ 	<p>P4 横梁の架設は、交通規制を伴わないと考えています。なお、P4 横梁架設は設計図面 (2/5) 新町橋 (8 5 / 8 8) に示す施工を想定しています。</p>
2	<p>特記仕様書 1 1 - 5 一般道の交通規制及び通行止め 設計図面_新町橋(81/88)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新町橋の主桁架設順序と予定時期に関する質問です。 ・ 設計図面(主桁架設計画図※参考図)から、P3-P4 径間よりも前に P4-A2 径間の主桁架設が必要と思われます。 ・ 一方、特記仕様書では P3-P4 主桁架設(市道中里新町一号線)は「R8/8/下～10/中」、P4-A2 主桁架設(国道 13 号)は「R8/10/中～R8/11/上」となっています。 ・ 記載内容に間違いは無いでしょうか？ 	<p>主桁架設順序については、P3-P4 径間よりも前に P4-A2 径間の主桁架設が必要と考えています。</p> <p>特記仕様書 1 1 - 5 (2) に記載されている市道中里新町 1 号線の通行止めは、A1-P3 主桁架設、側部足場設置・撤去時に行います。P3-P4 主桁架設時に、市道中里新町 1 号線の通行止めは行いません。交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>
3	<p>設計図面_新町橋(80～86/88)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計図面に P3-P4 径間の主桁架設計画図が無く、クレーン配置位置が不明です。地盤改良範囲に不足は無いでしょうか？ ・ なお、P2-P3 径間の主桁架設時と同じ位置にクレーンを配置した場合は、主桁の地組関係で問題があると思われませんが如何でしょうか？ 	<p>P3-P4 径間の主桁架設時のクレーン配置位置は、設計図面 (2/5) 新町橋 (8 2 / 8 8) 平面図に示す位置付近を想定しており、そのための地盤改良範囲に不足はありません。</p> <p>主桁地組は、設計図面 (2/5) 新町橋 (8 2 / 8 8) 平面図に示す主桁地組ヤードを図面下方に移動することで、施工可能と想定しています。</p>

4	<p>入札公告（説明書）技術評価項目及び技術評価基準</p> <ul style="list-style-type: none">・ 評価項目②において、確実な履行は国道13号の夜間通行止め時の範囲設定となっていますが、安全確保も「国道13号の夜間通行止め時」が対象と考えて良いでしょうか？・ それとも、同期間(夜間通行止め)以外や同区間(P4-A2 径間)以外も評価対象でしょうか？	<p>令和6年10月8日掲載「質問に対する回答について②」質問番号1に対する回答のとおりです。</p>
---	---	---